

取引先各位

警視庁からの要望に伴う協力について

2017年5月22日

株式会社マリカー

時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

各お取引先様には日頃、格別のご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本日、警視庁より管轄内で公道カート車両のレンタル事業を行う複数社に向け、オリンピックに向けた交通安全対策強化の要望書が手渡しされました。また、当社株式会社マリカーにおきましても、警視庁管轄内の公道カートに関わる自動車部品販売会社として、当社取引先であるレンタル事業者へ向けて要請の協力を求める要望書（別紙参照）を受領いたしました。

ミニカー登録車両である公道カート「MariCAR」の事故率は、現時点においても一般的なレンタカーの60分の1程度という低い水準となっておりますが、利用者の増加、またオリンピックに向けて、さらなる安全策を求められているものと把握しております。

今回の警視庁からの要望につきましては、多くが既に当社から推奨しております安全策に含まれており、既に実施済みのレンタル事業者様も多くいるかとは思いますが、警視庁の管轄内・外に関わらず、今回の要望書における安全対策につきまして、実施の徹底についてご協力頂きますようお願い申し上げます。

今後ともよろしくお願ひ致します。